

学校法人嘉悦学園役員・事務職員の自己点検制度について

■自己点検の目的

《役員》

- 一 役員が自ら果たしている機能を点検することを通じて、私立学校法上で想定されている諸制度が十分に活用され、機能しているかを主体的に振り返り、自律的で透明性あるガバナンスが担保されるよう改善を図る。
- 二 これにより、高い公共性と社会的責任を有する学校の運営主体として、運営の適正と透明性を確保するとともに、より強固な経営基盤に支えられた、時代の変化に対応した設置校づくりを進めていく。
- 三 本制度の実施を公表することによって、学生・保護者・教職員はもとより、卒業生や地域・社会などの多様なステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、幅広く学内外の声に耳を傾けながら本学園の使命を全うする。

《事務職員》

- 一 事務職員が自己の職務内容を点検することによって、自らの成長や意識改革を促すとともに、本学園の事務全体を高度化させ、もって学生・生徒にとって魅力ある嘉悦、教職員にとって夢のある嘉悦、学校法人として力強い嘉悦を実現する。
- 二 本制度の実施を公表することによって、本学園の利害関係者等への説明責任を果たす。